

令和3年度 社会教育委員会（第1回） 議事要旨

◇日 時

令和3年5月28日(金) 午後7時～午後8時45分

◇会 場

生涯学習センター 2階 学習室2

◇出席者

【委員】土屋委員長、大島副委員長、室伏委員、鈴木委員、小澤委員、増田委員、一之瀬委員、井出委員、小林委員、大庭委員、中川委員、松本委員、小田委員、志田委員

【行政】岩佐教育長、木原鈴木図書館長

【事務局】大塚生涯学習課長、勝又主席主査

◇会議次第及び内容（○は委員の発言）

1. 開 会 （事務局）

2. 委員委嘱及び任命【P.1】

すべての委員に委嘱状及び任命書を交付する
新規委員の代表者に教育長より交付し、その他の委員については机上配布した

3. 教育長あいさつ

岩佐教育長挨拶

社会教育委員会の皆様には、昨年度、令和元年度及び2年度の2年間をかけて協議を重ねた「裾野市の未来につながる地域コミュニティづくり」のテーマから、地域コーディネーターの設置について大変貴重な提言をいただいた。

裾野市は、本年度コミュニティ・スクールを3か所で先行導入し、来年度から全体実施する計画である。まさに、地域と学校の連携、地域づくりというものが重要となってくる。委員の皆様からの意見を取り入れつつ裾野市社会教育事業の向上を図りたい。

4. 委員及び職員紹介（自己紹介）

委員及び職員の自己紹介

5. 社会教育関係施策概要説明 資料1 資料2

・令和3年度生涯学習課・鈴木図書館施策概要

生涯学習課長より

テレビ寺子屋事業、子育てセミナー事業のリニューアル等、本年度新規事業及び事業内容が変更になったものを中心に説明。

昨年はコロナのため、上半期の事業は中止したが、今年は対策を行いながら実

施できている。施設に関しては、静岡県の警戒レベル5への引き上げに伴い県民限定に制限している。

鈴木図書館長より

新型コロナ対策の説明。滞在時間等一部利用制限しながら開館している。事業についても、大きな発声を伴うものや参加者把握のできないものが実施できていない。

今年度で、句集「すその」が最終号となる。今後はWEB公開など費用のかからない方法で発表することを検討している。

(教育長、鈴木図書館長はここで退席)

6. 報告事項

- ・各種委員会委員選出について【P.2】

事務局より報告

鈴木図書館協議会委員 松本揚裕委員を選出

報告締切りの都合上、本人の内諾を得て選出させていただいた。

7. 協議事項

- ・正・副委員長選出について

正副委員長については、裾野市社会教育条例第6条に「委員は、委員会を構成し、互選により委員長及び副委員長を定める」とされている。

- (小田委員)選出の前に。社会教育委員は、社会教育委員会としての合議体での活動もあるが、個人で活動する独任制の委員でもある。6月の教育委員会協議会において社会教育委員として意見を述べる。個人として、というのは例のないことだと思いが、そのような活動もしていきたいと考えている。

委員長選出については、事務局案(土屋委員)を提案し承認される。副委員長については委員長の推薦を受け大島委員が承認される。

委員長 (土屋八重子 委員)

副委員長 (大島茂 委員)

(以降の協議事項は委員長が進行)

- ・令和2年度事業実績及び令和3年度事業計画について【P.3~5】

事務局より説明

令和2年度社会教育委員会活動実績と東部地区・県等で実施した会議・研修会等の事業実績について報告。併せて令和3年度の事業計画について説明。

質疑等

- 11月11日開催予定の東社振研修と関プロが日程重なっているが、調整できない? → 東社振へ確認する。

- ・社会教育振興事業費補助金の交付について【P.6】

事務局より説明

社会教育法第 13 条において、社会教育団体へ補助金を交付する場合には、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない、とされているため、令和 2 年度実績と令和 3 年度計画について説明。

質疑等

- わんぱく遊び塾への補助金が計画に入っているが、今年度申請しない。コロナの影響で開催回数も少なくするので、補助金なしでも実施可能と考えている。
- 通学合宿を行っている地区はどこか？
→令和元年度は東地区（全体）と中丸下区で実施。県は昨年と今年度もコロナの影響で通学合宿補助金交付を見合わせている。市からの補助金交付も県に合わせることになる。

社会教育振興事業費補助金の交付について承認される。

・今期の研究テーマについて

- 社会教育委員の役割 資料 3

委員長より社会教育委員の役割及び過去の研修テーマについて説明

社会教育の大きな目的は、地域の人間関係づくりである。社会教育委員は、社会教育が有効に行われるよう行政に働きかける役割を持つ。社会教育委員は個人に委嘱される独任制の機関であるが、委員が集まり社会教育委員会として団体になることで、より意見を言いやすく目的を達成しやすくなる。委員の皆さんには、意見をたくさん言っていただきたい。社会教育委員には、地域住民が求めることを社会教育行政に対して訴えかけ働きかけ、実現することが求められている。

過去の研究テーマとしては、学校・家庭・地域・企業の連携について、家庭教育の推進について、社会教育関係団体の活性化について等、答申書または提言書の形で意見を述べてきた。平成 29 年度からの 2 期 4 年間は、裾野市の未来につながる地域コミュニティづくりをテーマに「地域コーディネーター」の設置の必要性について協議を重ね、提言書を提出した。今年度からコミュニティ・スクールも開始されたが、地域が充実し育たないとコミュニティ・スクールは成り立たないと思われる。CS ディレクターとの兼ね合いやスクール・コーディネーター 2 人体制など学校側と連携し実現可能な部分もあるが、提言内容すべてを実施するところまではいっていない。個人的にはコミュニティ・スクールの中で、地域コーディネーターが実現できたらいいなと思っている。地域が盛り上がるようにも一押しできれば。

- 今回も提言書として出すのか？
- 委員の意見や検討するテーマにも依るとは思うが、諮問だと行政の実施に向けた気持ちの表れだと思うのでその方がいいとは考えている。
- 事務局の意見は？ →担当課としても教育委員会からの諮問という形で提示したいとは考えている。
- 提言書の具体化について検討するのも良いと思う。コミュニティ・スクール(学校)にスライドしているような印象なので、立ち位置をすこし戻して、コミュニティ・スクールを題材にして社会教育がどう横串を指していけるか。コミュニティ・スクールが成功するには地域が変わっていかないといけないと思う。
- コミュニティ・スクールは学校教育の印象があるが、本当は地域づくりそのもの。

学校を通じた地域づくりが大切になる。放課後の居場所づくりに地域の方々の得意を活かし、コミュニティ・スクールと絡めてできたら良いと思う。

- 子どもを核として、人と人、地域をつなぐという視点が大事。学校を核としてつながる。関わっている人のつながり、子どもの地域への参加を促す。
- 社会教育では、学校の外、放課後、地域でのことを考えるべきだと思う。

(事務局) コミュニティ・スクールは、地域学協働活動との両輪で動かなくてはいけない。地域学校協働活動＝社会教育。行政としても、どうやって子どもを地域に受け入れていくかというのが課題となっている。裾野では放課後子ども教室もできていないのが現状。地域づくりを主眼に体制づくりに話し合ってもらえるとありがたい。

- 来年度からコミュニティ・スクール全校実施が始まるのであれば、協議に2年間かけて良いのか？ 中間答申などしたほうが良いのではないか。

委員の意見をもとに、次回までに研究テーマとして言葉を整えてまとめる。

8. その他

- ・ 次回の開催日について

7月13日(火) 19:00～ 生涯学習センター 1階 団体活動室 において開催

- ・ 社会教育基礎研修(東部)について

事務局より

多くの委員に参加申し込みいただいたが、県の新型コロナ警戒レベル引き上げもあり開催方法を再検討している。決まり次第連絡する。

- ・ その他委員より

- (小田委員) 社会教育士という制度が始まったが、社会教育委員の活動内容と重なる。文科省の社会教育委員に対する期待が無くなっている。そんな危機感もあるので、委員としてできる活動はやっていこうと思う。今年度、消防団員によるスポーツ教室を立ち上げた。もっとやりたい子どもは次のステップ、スポーツ少年団等へつなぐ。将来の消防団員の担い手確保×子どもたちの放課後の居場所づくりを兼ねた社会教育的に良い事業ができたと自負している。

9. 閉 会 (大島副委員長)